

26 くどいようだが、「教育」という言葉（用語）に託したい！ただし、その前に…

堂本 彰夫

(1) まずは、お詫びから！あってはならない失態！でも、書きたかったことは真実?!だから、訂正版はなし！

まずは、ここでは、以前の間違い（大チョンボ!）についてお詫びをしておきたい！最早、公職（大学教職）を辞し、自由な言論（論稿作成）が、何の忖度もせずに出来る私なのであるが、やはり事実誤認（早とちり?）は許されない！一応は、確認したつもりではあったが（本当である！ただし、ネット情報を通じてのそれであった!）、事の重大さ?に、まんまと惑わされ（興奮させられ?）たということでもある！おそらくみんなが、そこはスルーした?そんな思いが、頭を過ったのだ!何という、無責任で、呑気な高齢者なのだ!今となっては、後の祭りであるが、そう言えば、当時の議論には、そのことはなかった?!何とも情けなく、恥ずかしくもあるが、要は、先々号（24）において、教育基本法の目的規定（第1条）の部分の、ある表記への事実確認を間違えていたということである！

すなわち、そこでは、条文中の「国家及び社会」という表記が、2006年の改正から、そうなったという論述をしていたが（「社会及び国家」→「国家及び社会」）、実は、当初からそうになっていたということである！法改正期の状況に関わる変な先入観（当時の首相のゴリ押しに対する?）が、そうさせたとも言えるかもしれないが、いずれにしても、大失態であることは言うまでもない！そして、まったくの専門家失格である！いくらここでの論稿が学術論文ではないとは言え、決してあってはならないことだということである！

ただし、そこで書いていること（文意）は、基本的には変わらず、つまり「…国家及び社会の形成者…の育成」というところの「国家及び社会」については、絶えず緊張感をもって（「正當に」と言いたいところであるが?）、取り扱っていかねなければならないということである！しかるに、真に凶々しいとは思いますが、その部分の訂正版、あるいは差し替えは考えていない！否、実際行えない！ここでの言及で、そのことは許してもらえないが、これは、ある意味では、老いたる元専門家の「誠実」ということでもある?!

ちなみに（ある意味どうでもよいことであるが!）、改めて、何故このような失態が発覚したのかということであるが（どこからも、誰からも、指摘されたわけではない!これは、別な意味でさみしい話であるが?）、実は、かの大判『社会教育』の6月号を読んでみようと思ひ、ちょうどその号に、U大学のS教授の「『教育としての社会教育』とは何か?～教育概念の根本的な問い直しと切り拓く実践可能性～」という論文があり、それに誘われて、自らの先々号の論稿を見直したからである！まさか、自分の書いたこと（指摘していたことの一部）が間違っていたなんて夢にも思わなかったが、念のため、文科省のネット情報から確認すると、それが勘違いであったことが分かったのである！一瞬、我が目を疑ったが、やはり私の早とちりであったのである！せめてもの慰みは、自らそれを見つけたということであろうか?!

ということで、改めて、教育基本法に示された、教育の目的の二つの側面（要素）は、まさに「相即不可分」であり、片方だけを（あるいは一方を不問にして?）、別々に取り扱ってはいけないということであり、歴史反省的には、「並置?」であることの方が進歩的であり（ある意味妥協の産物とも言えるが?）、その双方を掲げて邁進することが、事実上は歓迎されたということではあるが、これからは、その「(個々人の)人格の完成」と「国家及び社会（※本当は、「社会及び国家」にしたいのであるが!以下、同じ!）の形成者の育成」の関係は、明確に、そして真摯に連動させて対処されなければならないということであり、その内実は、「国家」と「社会」の現実的な連環の中で、常に吟味・克服されていかねなければならないということである！

(2) 「社会教育」(の概念/意義)は、単体では分かりにくい!だが、「教育全体」から見ればよく分かる?!

さて、いずれにしても、私が、何故、この教育の目的(の条文)に拘るのかということであるが、それは、他でもない!「教育」は、何も「学校教育」のことだけを指すのではなく、「社会教育」や「家庭教育」のことも、当然指すからである(「教育基本法」は、もちろんそれを前提としている!)!法律制度上の位置づけ(の濃淡)や、何より、人々の意識や関心が、「学校(教育)」という、組織的、計画的、そして継続的な教育の場(専門機関)に収斂させられてきたからであるが、それは、他ならぬ、国家・社会の将来を担う「子ども達」のためということでもあったからである(その必要性は、国家・社会の存続・発展にとっては、まさに必須なものであった!そして、多くの国においては、それが、多大な貢献をなしたことは言うまでもない!このことは、これからも、基本的には変わらない!)!

一方、社会教育は、その出自としては、その学校教育を補完するものとして意識されてきたことは、少なくとも歴史的には真実であり、その教育の役割・独自性は、脆弱ではあるが、多様で、しかも流動的でさえあった(自由度が高いとも言えるが、だからこそ、時の為政の政治的道具となったり、逆に、その為政への反抗・反

発の道具ともなったりしてきた!) !それはそれで、ある意味社会教育の宿命ということであるが、問題は、その、それぞれの教育の限界や危険性を察知・回避し、その双方の教育のメリットや成果を、如何に融合的、総合的に発揮させるのかである(どうしても、その単独では、無理や限界が生じてしまうのである!昨今の状況は、まさにその臨界期でもある?) !私は、それを克服するためのパースペクティブ(展望/大局観)を、確かユネスコの定義であったと思うが(それを我が国に紹介した人がいた!)、例の「FE/フォーマル教育(定型教育)」「NFE/ノンフォーマル教育(非定型教育)」「IE/インフォーマル(無定形)教育」並びに「インシデンタル・ラーニング(偶発的学習)」(※これは、厳密に言えば「教育」ではない!)という定義・概念を援用して、その構造的な再編成(「教育形態の三層構造的再編」)の必要性を述べてきたりもしたわけである!

要は、学校教育以外の教育の意義や定義を、それ自体として示すことが難しいということもあるが、「教育」を総体として捉える、そして、その、それぞれの教育(形態)の特性やメリットを生かし、それらの合力(総和)で、その成果を図る!なかなか万人にスムーズに伝えることは難しいのであるが、簡単に言えば、学校教育のような、定まった型がある(高度に制度化された、故に自由度は低い!)教育(形態)、社会教育のような、定まった形はあるが、型はない(緩やかに制度化された、故に一定の自由度がある!)教育(形態)、家庭教育のような、定まった型も、形もない(ほとんど制度化されていないorしてはいけぬ、故に、その責務の主体は、その当事者にある!)教育(形態)の三つによって(もちろん、その土台には、「インシデンタル・ラーニング(偶発的学習)」が位置づく!)、その総和を図る!それが、重要だということである!

(3)「人格の完成」と「国家及び社会の形成者の育成」!教育は、これを「総体」として実現させるもの!

翻って、単体(概念)としての社会教育の意義や定義については、これまで、数多の研究者・関係者が、ある意味精魂込めて提唱してきたとは言えるが(今回のS教授のそれは、その集大成と呼んでもいい?)、結果的に、それだけに終始すると、なかなか全体を描き出すことは困難となる(多様な実態がある!→何でも社会教育?)?!実は、そのことは、他ならぬ社会教育の宿命であり、誠実に描こうとすればするほど、その輪郭が見えなくなる(拡散する)のでもある(だからこそ、「控除法」が採用されたのでもある!)?!

だが、先の三(四)層構造の視点から見ると、その社会教育(「NFE/ノンフォーマル教育」)の特性やメリット(重要性)が、あくまでも相対的にではあるが、浮かび上がってくる!しかも、それは、学校教育(「FE/フォーマル教育」)と家庭教育やその他の私的教育(「IE/インフォーマル(無定形)教育」)を結ぶ、あるいは橋を架ける位置にあることも分かる(水先案内人/ネットワークャー/ファシリテーター)!言い換えれば、そこが、特性でもあり、存在価値でもあるということである!実は、そこが大事なのである!そのことは、もう既に(否、昔から?「学校開放」「学社連携」「学社融合」等)、幾多の先行事例が陰に陽に示していることなのでもある(近年では、「地域学校協働本部事業」や「CS(コミュニティスクール)」の取り組み等。もちろん、名ばかりのそれも、多々あることは承知しているが!)!

とは言え、それで十分であるとは言えない!これまで、多くの人の献身的な努力や協力によって、それらが実現されてきたことは、大いに認めなければいけないが(その意味で、実践に勝るものはないとも言えるが!)、昨今のさらなる厳しい状況の出現(一言で言えば、職員の「働き方改革」への収斂?)は、それらへの回帰や評価のあり方を、ある意味では遙かに通り越して、まさに新たな対応のしくみを求めているとも言える!頑張っている(きた)が、最早それだけでは、問題の解決やその方向性さえ見えなくなってしまうわけである?!まさに、そこには、教育(関係者)の危機が出来しているのでもある!

すなわち、分業とか、役割分担とか、古き良き時代(近代)のルールや社会システムでは、多様で、かつ複雑な課題対応が難しくなっているということであるが、そこには、新たな(次なる)ルールや社会システムが必要だということである(実は、かの「地域学校協働本部事業」や「CS(コミュニティスクール)」は、その萌芽なのであるが、まだまだ関係者の多くは、そのことに気がついていない?端的に言えば、その苦勞や努力の本当の意味が見えていない?共有されていない?だから、非協力や不平や不満も、一方では募っている?)!いずれにしても、「教育」は一つなのであり、その「総体(総和)」が問われるということである!

何をとぼけているのだ!そんなの机上の空論だ!等々、厳しくお叱りを受けるかもしれないが、そのためのツール(ICTの活用等)、施設設備(複合化・ネットワーク化等)、そして、要員(各種コーディネーター等)も、よく見ると、それを実現する方向に進んでいるようにも思える!問題は、それらを、ここで言う「教育」(総和としての教育)の視点から俯瞰できる人材や役職の人達を、如何に養成し、配置していけるかである!ただし、無いものねだりは出来ない!ならば、今ある「人、モノ、カネ、事業(プログラム)」を有効に集約させ(もちろんスクラップ&ビルドを伴う!)、互いのもっているものを、最大限に有効活用できる関係や形を創り出していくしかない!くどいようだが、そこに「教育」という用語がもつ意味や意義を、関係者一同(極端に言えば、「国家・社会の形成者」?)が共有していることが重要だということである!(つづく)